

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 第11回理事会議事録

1. 開催日時

平成28年3月24日（木曜日）午後1時00分

2. 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー9階会議室

3. 出席者数

理事総数	35名	出席理事数	33名
監事総数	2名	出席監事数	1名

4. 出席者氏名

理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、秋山 俊行、
河野 一郎、山脇 康、河野 博文、佐藤 広、橋本 聖子、
荒木田 裕子、中嶋 正宏、米村 敏朗、室伏 広治、
谷本 歩実、田中 理恵、成田 真由美、横川 浩、岡崎 助一、
ヨーコ ゼッターランド、川井 しげお、高島 なおき、
河野 雅治、松本 正義、麻生 泰、小林 耕士、秋元 康、
蜷川 実花、高橋 治之、萩生田 光一、平岡 英介、
富岡 勉、津賀 一宏

監事 黒川 光隆

5. 議事の経過の概要及び議決の結果上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役武藤敏郎氏は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、進行役は、監事長谷川明氏は、やむを得ない理由により、本理事会を欠席する旨議場に報告した。

決議事項

第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-1及び1-2記載のとおり、当法人の平成28年度の主な事業内容を詳細に説明した。

続いて、事務局は、当法人の平成28年度の収支予算について、別紙資料2-1、2-2及び2-3記載のとおり、平成28年度の正味財産増減予算書（案）、平成28年度の資金調達及び

設備投資の見込みを記載した書類等の内容を詳細に説明した。

その後議長が平成28年度事業計画及び収支予算にかかる本議案において提出された書類につきその承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 諸規程の改正等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の就業規程及び事務局規程を改正する必要がある旨述べ、別紙資料3-1及び3-2記載のとおり、それぞれその改正案を詳細に説明した。

その後議長が就業規程及び事務局規程を改正することにつきその承認を議場に諮ったところ、それぞれ満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、別紙資料4記載のとおり、当法人の平成28年度の組織体制の概要を議場に報告した。

第3号議案 T o k y o 2 0 2 0 J A P A N H O U S E 事業について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料5記載のとおり、当法人のT o k y o 2 0 2 0 J A P A N H O U S E 事業について、プロポーザル方式で既に決定した相手方との間において、平成28年4月上旬を目途に、本事業に関する委託契約の覚書を締結したい旨述べ、当法人の上限負担額及びその主な事業内容等を詳細に説明した。また、事業実施施設、事業実施期間等についてもあわせて説明した。

その後議長が本事業に関する委託契約の覚書を締結することにつきその承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 有明体操競技場に関する東京都との基本協定締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料6記載のとおり、当法人が有明体操競技場を整備するにあたり必要となる基本事項について、東京都との間で基本協定を締結したい旨述べ、有明体操競技場の基本設計の概要、基本協定書の内容、有明体操競技場の整備、費用等に関する条項の骨子及び今後の予定等を詳細に説明した。

その後議長が本協定を締結することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

報告事項

1. エンブレムについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料7記載のとおり、平成27年10月から現在までのエンブレムの公募・選考の流れを報告した後、平成28年1月25日開催の理事会以降のエンブレムの選考手続の動向及び今後の予定等を報告した。

続いて、国民参画としてエンブレムの候補作品に対する意見募集を実施することについて、その目的、実施内容及び最終審査の流れ等を詳細に報告した。

その後、事務局は、エンゲージメント関連プログラムへの参加促進をすべく、新エンブレム発表後から大会モットーが完成するまでの期間に使用する予定の広報用メッセージを策定する旨報告した。

2. 文化プログラム・教育プログラム及びアクション&レガシーについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料8記載のとおり、まず、

文化プログラムについて、その目的、名称、コンセプト及びレガシー実現に向けたアクション等を詳細に報告した。

次に、教育プログラムについて、その目的、愛称、コンセプト及びレガシー実現に向けたアクション等を詳細に報告した。

続いて、アクション&レガシープランの今後の展開として、「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「経済・テクノロジー」及び「復興・オールジャパン・世界への発信」の各コンセプト及びレガシー実現に向けたアクション等を詳細に報告した。

また、当法人が、東京2020大会におけるアクション&レガシープランの取組に関する認証の仕組みを構築するに際しての主な検討事項等を報告した後、アクション&レガシープランの中間報告以降のPR活動の実施状況をあわせて報告した。

さらに、本年5月に開催される「伊勢志摩サミット」において、外務省からの要請を受け、東京2020大会PRの出展をすることをあわせて報告した。

3. 聖火台について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料9記載のとおり、聖火台検討ワーキング・チームについて、その設立経緯、チームのメンバー、聖火台ワーキング・チームにおける検討の基本方針等を詳細に報告した。

4. 事前キャンプ候補地ガイドの申請受付状況及び公開までのスケジュールについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料10記載のとおり、事前キャンプの概要及び日本国内の事前キャンプ候補地を集約したガイド作成のスケジュールを報告した。

また、平成27年1月に国内の各自治体にガイド掲載に関する応募要項を作成し、説明会を開催した経緯を説明したうえで、平成27年4月より、ガイド掲載を希望する自治体からの申請受付を開始している旨述べ、その申請受付期間及び現在の申請受付状況等を詳細に報告した。

5. IOC理事会等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料11記載のとおり、平成28年3月1日から3月3日にかけてローザンヌで開催されたIOC理事会について、3月2日に東京からテレビ会議システムにて出席し、大会の準備状況等を報告した旨述べ、その出席者、報告内容及びIOCからのコメント等を詳細に報告した。

続いて、平成28年3月18日にローザンヌで開催されたIOCオリンピックプログラム委員会において、平成27年9月にIOCに提出した東京2020大会の追加種目案について、IOCより、平成28年6月のIOC理事会に一括して推薦する予定である旨の連絡があった旨報告した。なお、その他のIOCオリンピックプログラム委員会の議論内容については非公開とされている旨報告した。

6. スポンサーの決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料12記載のとおり、平成28年3月24日時点において、ゴールドパートナー15社、パラリンピックゴールドパートナー3社及びオフィシャルパートナー13社との間にスポンサー契約を締結している旨報告した。

7. 専門委員の選任及び顧問の変更等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、当法人の各専門委員会の委員及び顧問について、別紙資料13記載のとおり変更した旨報告した。

その後、議長の指示により進行役が指名し、事務局は、第10回理事会において、当法人の理事萩生田光一氏から提案のあったNHKと協力した大会の盛り上げに関して、オリンピック関連事業の積極的な実施やパラリンピックの認知度向上に向けた取組をしていること、NHKと当法人で連携した事業実施に向けて調整していることについて報告した。

続いて、議長の指示により進行役は、各局プレゼンテーションの報告に入った。

各局からの事業報告

1. 企画財務局からの事業報告

議長の指示により進行役が指名し、企画財務局長が報告した。

2. 国際渉外・スポーツ局からの事業報告

議長の指示により進行役が指名し、国際渉外・スポーツ局長が報告した。

3. 大会準備運営第二局からの事業報告

議長の指示により進行役が指名し、大会準備運営第二局長が報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長は挨拶をした後、午後3時05分閉会を宣した。

平成28年3月24日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会